

令和5年土地基本調査に関する研究会（第3回）議事概要

1 日時 令和4年7月8日（金）10：00～11：30

2 場所 オンライン

3 出席者

委員：宮川幸三座長、浅見泰司委員、隅田和人委員、廣松 毅委員

オブザーバー：菅 幹雄（法政大学経済学部経済学科教授）、

総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課長代理 井岡課長補佐

国土交通省：奥田情報活用推進課長、小原専門調査官、野口統計係長、上藤主査

事務局：（公財）統計情報研究開発センター

村田主任研究員、政金研究員、安井研究員

（株）三菱総合研究所

升本主席研究員

4 議事

（1）これまでの経緯について

（2）前回答申時に付された課題への対応について

（3）令和3年度統計法施行状況に関する審議について

（4）その他

5 議事要旨

各議題について、配布資料に基づき事務局による説明を行った上で質疑等が行われた。各委員からの主な意見等は以下のとおり。

【これまでの経緯について】

・メール調査について、マルウェア対策の視点から ZIP ファイルの添付を見直すという方向は良いと思う。他省庁の統計でも同様の視点から既に対策を講じている例もあると聞いているので参考にするとよい。

・統計調査の円滑な実施のために、国交省では土地保有・動態調査等を通じて法人とのコミュニケーションを図っているということだが、法人側の負担という視点もふまえ、総務省で行っているプロファイリング活動との関係について整理しておくことが必要である。

【前回答申時に付された課題への対応について】

- ・前回研究会を踏まえた保有等予定の2段階での設問設定（売却・転換予定の有無⇒想定時期）は分かりやすくなり良くなった。ただし、2段階目の想定時期については、平成30年調査時には選択肢に存在した「時期未定」という選択肢を加えてもよいのではないかと。
- ・また、上記2段階質問の1段階目の「売却・転換予定の有無」については、「売却を念頭に、とりあえず駐車場化（用途転換）」という行動もあることから、調査対象者が迷わないような定義づけを検討してほしい。
- ・外資系等法人属性をふまえた集計に関し、経済センサスとの連携（接続）を図るという方向感で進めるということによいと思う。
- ・経済センサスとの連携の話が出たが、経済センサスでは企業単位だけではなく事業所単位での調査も行われている。経済活動の視点からは事業所単位のデータが有用である場合も多いことから、法人土地・建物調査と経済センサスとの連携に際して、事業所単位での連携にも留意すると面白いかもしれない。
- ・土地に関するパネルデータの作成という論点に関し、「所有主体に対しての標本調査であることからパネルデータ化は困難」という整理は例示された総務省の研究会の結果等もふまえ妥当な方向性であると思う。その上で不動産登記情報等、（所有主体側からではなく）土地の側からの情報をふまえ網羅的な把握を検討していきたい、という方向感も前向きで良いと思うが、その際、「土地のパネルデータ」という言葉遣いは、時系列的・継続的な（標本）調査というパネルデータの定義からは混乱を招くかもしれないので留意した方がよい。
- ・上記の整理の上で、不動産登記情報データやベースレジストリ等との連携により、所有側ではなく土地側からの情報収集を図るという中長期的な方向性にはぜひ期待したい。そのためには国土交通省だけでなく、デジタル庁や法務省など、複数のステークホルダーの協力が必要であり、そのベースとなるような場ができるとうい。
- ・土地に関するパネルデータの作成について、不動産IDの整備は今後重要になってくると思う。不動産IDの活用にあたっては、すでに不動産IDを紐づけた不動産が今後、1つにまとまったときにどのようにするのか留意する必要がある。パネルデータの作成は中長期的になることを踏まえ、一部の土地に限定して実施を行うことで、こういった変化があるのかなど分かることがあると思う。

【令和3年度統計法施行状況に関する審議について】

- ・法人属性をふまえた集計の議論で例示された外資系企業の土地所有に関連して、外資系企業の国内での活動の把握について、グローバル化の中で我が国における外資系企業のプレゼンスが増す一方で、統計法等の法制度の関係で統計調査について外資系企業の協力が得られないケースも増えていると聞いている。それは土地基本調査の問題というより、統計調査全体の問題と考えられるので、統計委員会等で議論してもらうことが必要ではないか。

以上